

環境経営レポート 2021

対象期間：2021.4～2022.3

発行日：2022.09.01

函館環境衛生株式会社

当社は、函館清掃株式会社として昭和33年3月に設立。
清掃法に基づき函館市の委託及び許可業務、各種浄化槽の清掃
等環境保全を主たる事業として発足。

昭和46年5月16日社名を函館環境衛生株式会社と改め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関連法規施行に伴う体制の強化を図るとともに、資源有限時代に対処し廃油処理センターを開設。

産業廃棄物処理の複雑化にともない汚泥脱水処理施設を開設。

下水道法による公共下水道の完備をふまえ最新鋭機の導入等、清掃・汚泥処理の近代化を充実。

加速度的に進む水洗化の普及には、管工事施工部門の拡大、技術陣の強化を図るなど、設立以来環境保全及び公衆衛生の向上を目的といたしております。

各方面の多大なるご支援のもと、よき近代社会の環境づくりを念願し

親切 丁寧 敏速

を社訓として日夜努力いたしております。

目次 Contents

代表者ご挨拶	02	北海道環境マネジメントシステムスタンダード 産業廃棄物処理業者用 システム規格認証登録内容	07
会社概要		環境に関する基本方針	
事業の概要		環境マネジメントシステム体制図	08
沿革		環境改善活動の役割・責任・権限	
社内組織体制	03	環境目的・目標・施策	
許認可等・保有資格者	04	環境パフォーマンス	09
当社の取り組み:産業廃棄物処理業		環境コンプライアンス	
収集運搬業について	05	最高責任者による評価及び見直し指示	
処分業について	06	環境コミュニケーション(社内)	10
		環境コミュニケーション(社外)	

Message from Top Management

おかげさまで、当社は昭和33年の設立より60有余年を迎えようとしております。これも偏に支えていただいた地域の方々や、苦勞を重ね当社を守っていただいた先人の方々のおかげであると思います。

私たちの仕事は決して派手なものではありません。

むしろ、あまり目につかないことの方が多いと思います。

地中に埋まっている便槽や浄化槽、グリーストラップや排水管、

公道では下水管や雨水管、道路脇の側溝等があります。

目に見えない部分を清掃するため、なかなか気付いていただくことはありませんが、市民の皆様の生活や事業活動には、確実に役立っているものと自負しております。

私たちは、そのような仕事を誇りに思うと同時に、皆様のサポート役であり続けたいと願っております。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

函館環境衛生株式会社 代表取締役社長 久保俊彦



函館環境衛生株式会社をご紹介します

事業の概要（2021年4月1日現在）

商号	函館環境衛生株式会社
代表者	代表取締役社長 久保 俊彦
設立年月日	昭和33年3月27日設立
所在地	本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号 汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号 札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号 北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7
環境管理責任者	氏名 池田 勇一
氏名及び連絡先	連絡先 TEL(0138)51-7750 FAX(0138)51-7790
事業内容	一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油の販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
資本金	40,000千円
売上高	1667百万円(2021年度)
従業員数	139名(パート社員等30名を含む)
敷地面積	(本社)13,633.69平方メートル
延床面積	(本社)1,081.00㎡

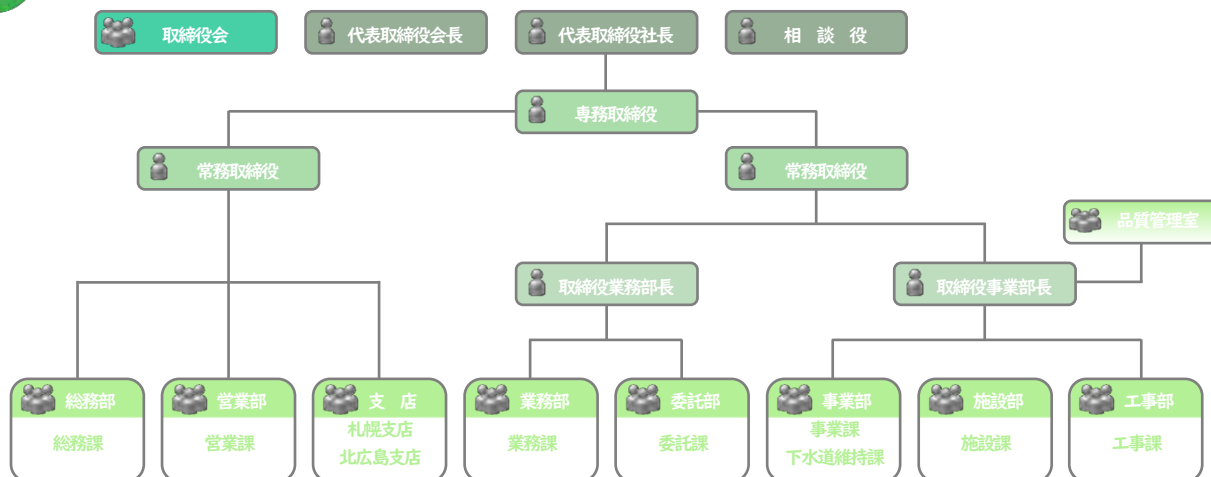
函館環境衛生株式会社の歩みをご紹介します

沿革

1958年03月27日	北海道函館市日乃出町25番6号にて函館清掃株式会社設立・清掃業を営む
1969年11月15日	北海道函館市金堀町5番23号へ移転設立年月日
1971年05月16日	函館環境衛生株式会社に社名を変更
1973年04月04日	廃油処理センターを開設
1973年05月16日	函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より産業廃棄物処分業許可を取得(油水分離施設)
1988年06月30日	汚泥脱水処理施設を開設
1988年09月06日	北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
1993年07月01日	函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得
1993年09月20日	北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得
1995年08月10日	函館市より産業廃棄物処分業許可を取得(脱水施設)
2003年09月11日	札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2004年02月27日	ISO9001:2000認証を取得
2007年10月15日	札幌支店を開設・北広島支店を開設
2010年04月14日	旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
2012年12月21日	北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格に適合
2013年09月24日	北海道より優良産廃処理業者に認定(産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業)

社内組織体制

● 組織図

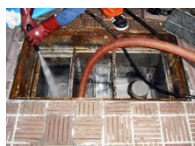
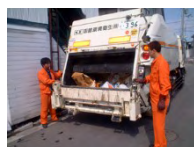
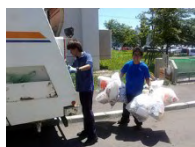


● 人員配置

総務部	営業部	支店	業務部	委託部	事業部	施設部	工事部
正社員 6名 パート他 2名	正社員 1名 パート他 3名	正社員 9名 パート他 1名	正社員 23名 パート他 8名	正社員 32名 パート他 8名	正社員 17名 パート他 1名	正社員 11名 パート他 2名	正社員 5名 パート他 1名

● 職務分掌

総務部	営業部	支店	業務部	委託部	事業部	施設部	工事部
経理 労務 会計 庶務 受付 集金 備品管理 社屋管理	営業 外勤 情報収集 入札	札幌支店 土木 管工事 北広島支店 土木 管工事	一般廃棄物 収集運搬 産業廃棄物 収集運搬 し尿許可 浄化槽清掃 管理 貯水槽清掃 管理	塵芥委託 し尿委託	下水道清掃 管路調査 管路修繕 管路改築	廃油処理 再生油施設 鉄工所 施設管理 汚泥脱水処理施設	土木 管工事 路面清掃



● 許認可等 (2021 年 4 月 1 日現在)

許認可の種類	認可先	許認可番号	許認可の満期日
建設業許可	北海道	(般-1) 渡第00770号	令和7年1月24日
産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 00100004439 号	令和9年9月5日
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439 号	令和5年9月6日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	北海道	第 00150004439 号	令和9年9月19日
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439 号	令和5年6月30日
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市(一般廃棄物)	第 2 号	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市(し尿を除く一般廃棄物)	第 4-13 号	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町(し尿を除く一般廃棄物)	第 17 号	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町(事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/積卸しのみ)	森町廃第 3-6 号指令	令和5年8月17日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町(浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る積卸しのみ)	森町廃第 4-2 号指令	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町(浄化槽汚泥)	鹿民廃第 4-2 号	令和6年3月31日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町(事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物)	鹿民廃第 3-6 号	令和5年8月17日
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し浄指令第 1 号	—
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 4-6 号	令和5年3月31日
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 5 号	令和5年3月31日
浄化槽清掃業許可	森町	森町浄第 2-2 号指令	令和5年3月31日
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿民浄第 3-1 号	令和5年3月31日
浄化槽保守点検業登録	北海道	浄保60第 26 号	令和6年12月5日
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号	令和6年10月14日
建築物貯水槽清掃業登録	北海道	北海道56貯第 68 号	令和5年11月25日
建築物排水管用清掃業登録	北海道	北海道15排第 5 号	令和9年7月17日
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地(7)第 01047 号	令和4年5月31日
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035 号	令和7年9月29日
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142 号	令和7年9月29日
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72 号	令和7年9月29日
水道局指定排水設備工事事業者指定	函館市	令和2年度第 56 号	令和7年3月31日
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号	令和7年3月31日
下水道管路管理業登録証	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	第 15134 号	令和6年3月31日
労働者派遣事業許可証	厚生労働大臣	派 01-300792	令和8年3月31日

● 保有資格者 (2021 年 4 月 1 日現在)

種類	人数	種類	人数
1級土木施工管理技士	5名	ボイラー技士1級	1名
2級土木施工管理技士	10名	ボイラー技士2級	4名
1級管工事施工管理技士	4名	地下タンク点検技術者	3名
2級管工事施工管理技士	6名	浄化槽管理士	5名
1級建設機械施工技士	1名	浄化槽設備士	4名
2級建設機械施工技士	3名	浄化槽技術管理者	1名
2級建築施工管理技士	1名	下水道管路管理技士(清掃、調査、修繕・改築)	4名
1級配管・配工	2名	下水道管路管理技士(清掃、修繕・改築)	2名
建築配管作業1級技能士	3名	下水道管路管理技士(調査、修繕・改築)	1名
給水装置工事主任技術者	10名	下水道管路管理技士(清掃)	4名
監理技術者	7名	下水道管路管理主任技士	1名
建設業経理士2級	4名	下水道管路管理総合技士	1名
建築物環境衛生管理技術者	1名	下水道技術検定第3種	1名
防除作業監督者	1名	下水道管理技術認定試験(管路施設)	3名
空気環境測定実施者	1名	下水道管理技術認定試験(処理施設)	4名
酸素欠乏作業主任者1種・2種	数十名	産業廃棄物焼却管理者	1名
小型移動式クレーン	数十名	産業廃棄物中間処理管理者	1名
玉掛け	数十名	有機溶剤作業主任者	2名
産業洗浄士(高圧洗浄)	数十名	排水設備工事責任技術者	1名
危険物乙種第四類	12名		

当社の産業廃棄物処理業の取組みについてご紹介いたします

事業廃棄物とは、事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で指定された種類の廃棄物のことを指し、その廃棄物は事業者さまに処理責任が生じます。

当社はその産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処理するお手伝い（収集運搬・処分）をしております。

それでは、当社の産業廃棄物処理業に関することをお伝えいたします。

収集運搬業について

排出事業者さまより産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処分する先へ運搬する業務を委託されるには、各都道府県知事の許可である「産業廃棄物収集運搬業許可」の取得が必要となります。

当社の許可内容

許可都道府県：北海道
許可番号 産業廃棄物：第00100004439号
特別管理産業廃棄物：第00150004439号

事業の範囲

産業廃棄物

- ・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず
- ・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず・ガラスくず
- ・コンクリートくず及び陶磁器くず・鉱さい・がれき類・動物のふん尿・動物の死体
- ・ばいじん。以上、石棉含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。積替え保管なし。

※右の産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

特別管理産業廃棄物

- ・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）・廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）・廃アルカリ（pH12.5以上のもの。廃バッテリーを含む。）・特定有害産業廃棄物。積替え保管なし

※右の特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

保有車両の種類と台数【産業廃棄物収集運搬登録車両 合計57台】

清掃車	9台	タンク車	4台
糞尿車	7台	塵芥車	8台
キャブオーバ	13台	ダンプ	11台
脱着装置付コンテナ専用車	3台	パン	2台

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況

運搬車の排ガスレベル

平成16年までの排出ガス規制適合車	23台保有(割合:40.1%)
平成17年排出ガス規制適合車	3台保有(割合:5.3%)
平成17年排出ガス規制適合/平成17年基準10%低減達成車	5台保有(割合:8.8%)
平成19年排出ガス規制適合車	3台保有(割合:5.3%)
平成21年排出ガス規制適合車	5台保有(割合:8.8%)
平成21年排出ガス規制適合/平成21年基準10%低減達成車	6台保有(割合:10.5%)
平成22年排出ガス規制適合車	1台保有(割合:1.8%)
平成22年排出ガス規制適合/平成22年基準10%低減達成車	3台保有(割合:5.3%)
平成28年排出ガス規制適合車	8台保有(割合:14.1%)

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

運搬車の燃費低減レベル

平成17年度燃費基準達成車	該当車両なし
平成22年度燃費基準達成車	4台保有(割合:7.0%)
平成27年度燃費基準達成車	20台保有(割合:35.1%)
平成32年度燃費基準達成車	該当車両なし

収集運搬実績【2021年度】

産業廃棄物

下記廃棄物は石棉含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む

○燃え殻	0.99 t
○汚泥	12,422.08 t
○廃油	907.62 t
○廃酸	0.00 t
○廃アルカリ	37.21 t
○廃プラスチック類	733.70 t
○紙くず	7.30 t
○木くず	249.47 t
○繊維くず	1.83 t
○動植物性残さ	2,206.19 t
○動物系固形不要物	0.00 t
○ゴムくず	0.00 t
○金属くず	94.81 t
○ガラスくず	21.65 t
○コンクリートくず及び陶磁器くず	528.04 t
○鉱さい	315.16 t
○がれき類	661.52 t
○動物のふん尿	0.00 t
○動物の死体	0.00 t
○ばいじん	0.00 t
○混合廃棄物	797.35 t

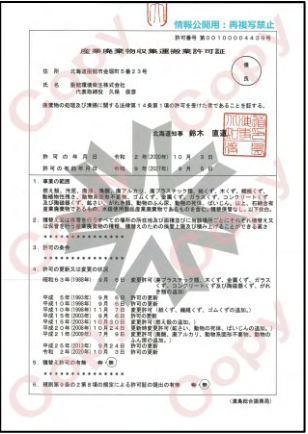
特別管理産業廃棄物

○廃油（灯油類及び軽油類）	1.369 t
○廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む）	0.000 t
○廃アルカリ（pH12.5以上のもの）	0.000 t
○特定有害産業廃棄物（廃石棉等）	0.071 t

収集運搬業【許可証】（2021年4月1日現在）

産業廃棄物（優良）

※当社は優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けております



特別管理産業廃棄物（優良）

※当社は優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を受けております



優良産業廃棄物処理業者認定制度について（北海道のホームページより）

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、産業廃棄物の処理業に関し優れた能力及び実績を有する者の基準（優良基準）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定し、認定を受けた産業廃棄物処理業者（優良認定業者）について、通常、有効期間5年の許可を7年に延長するなどの特例（メリット）を与え、とともに、産業廃棄物の排出事業者が、優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。

廃棄物処理法の平成22年改正（2011年4月1日施行）により新しくできた制度です。

優良産業廃棄物処理業者認定制度の詳細については、下記をご覧ください。

<http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/>

産業情報ネット(さんぱいくん)での情報開示

当社では、優良産業廃棄物処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準を満たすために、産業情報ネット(さんぱいくん)へ情報を開示しております。
会社情報、許可内容、財務諸表などを確認することができます。
さんぱいくん(データ閲覧・検索)へのアクセスは

http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/n_search.php

― 廃棄物の処理料金について ―

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積りをして金額の提示をいたします(お見積りは無料です)

処分業について

排出事業者さまより排出される産業廃棄物/特別管理産業廃棄物を処分（中間処理、最終処分）する業務は廃棄物処理法に従い、事業を行う区域を管轄する市区町村長または都道府県知事の許可を得る必要があります。

当社の許可内容

産業廃棄物

許可番号 05221004439号

- 1.事業の範囲 ・脱水(汚泥)・固化(汚泥)・油水分離(廃油)
- 2.事業の用に供するすべての施設

施設1 施設の種類 汚泥の脱水施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年(2003年)05月08日

(遠心濃縮装置の設置年月日)

処理能力 24.8 m³/日(8時間) 3.1 m³/時間

変更許可年月日 平成07年(1995年)08月10日

許可番号 函産施第1号

施設2 施設の種類 汚泥の固化施設

設置場所 函館市西桔梗町818番12

設置年月日 平成15年(2003年)09月01日

処理能力 29.16 m³/日

施設3 施設の種類 廃油の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

設置年月日 平成27年(2015年)02月13日

処理能力 7.2 m³/日(8時間) 0.9 m³/時間

3.許可の条件:該当なし

4.許可の更新又は変更の状況

昭和48年(1973年)05月16日 当初許可年月日

5.規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無:無

※右の産業廃棄物処分業許可証をご参照ください

特別管理産業廃棄物

許可番号 05276004439号

- 1.事業の範囲 油水分離(廃油(揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。))
- 2.事業の用に供するすべての施設

施設の種類 廃油(揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)の油水分離施設

設置場所 函館市金堀町5番23号

処理能力 7.2 m³/日(8時間) 0.9 m³/時間

3.許可の条件:該当なし

4.許可の更新又は変更の状況

平成05年(1993年)07月01日 当初許可年月日

5.規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無:無

※右の特別管理産業廃棄物処分業許可証をご参照ください

処分実績【2021年度】

産業廃棄物の受入実績・処理実績

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量(t)
汚泥	脱水・固化(中間処理)	4,668.43
廃油	油水分離(中間処理)	1,065.58

特別管理産業廃棄物の受入実績・処理実績

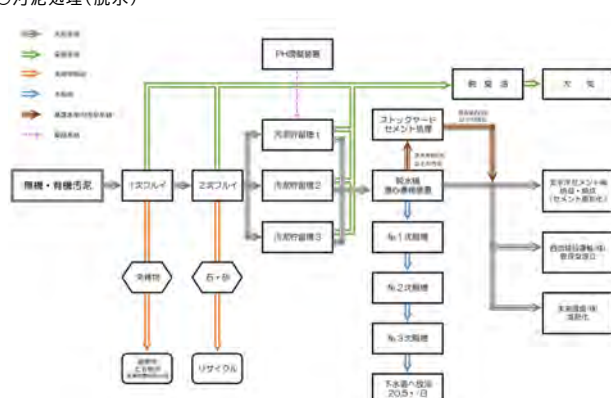
廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量(t)
廃油	油水分離(中間処理)	0.00

中間処理後の持出先・処理方法・処理量

廃棄物の種類	持出最終処分先	処理方法	処分量(t)
汚泥	委託処理	焼成	2,069.30
	委託処理	埋立	65.57
廃油	委託処理	焼却	36.60
廃油(特別管理)	委託処理	焼却	0.00

処理工程図【2021年度】

○汚泥処理(脱水)



○汚泥処理(固化)

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

＝

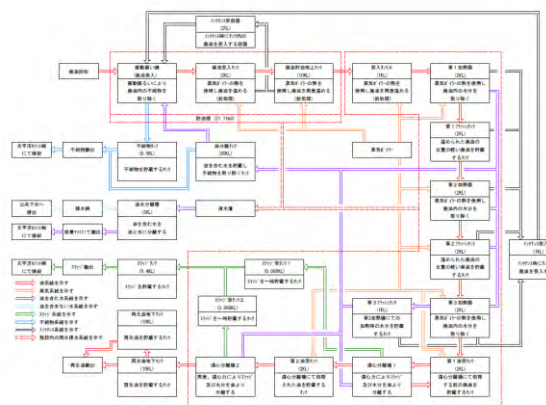
＝

＝

＝

＝

○廃油処理(油水分離)



処分業【許可証】(2022年4月1日現在)

産業廃棄物

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 05221004439号

函館市 函館市環境衛生課

1. 事業の範囲

2. 事業の用に供するすべての施設

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物処分業許可証

許可番号 05276004439号

函館市 函館市環境衛生課

1. 事業の範囲

2. 事業の用に供するすべての施設

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

— 廃棄物の処理料金について —

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積をして金額の提示をいたします(お見積りは無料です)

北海道環境マネジメントシステムスタンダードについてご紹介いたします

「北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)」は、国際規格であるISO14001を基本とし、多くの中小企業や各種団体等、多くの組織が容易に取り組める環境マネジメントシステムで、環境保全活動の取組と経営の安定を支援するためにつくられた環境規格です。

それでは、当社が認証を受けた内容をお伝えいたします。

HES：産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録内容 (2021年4月1日現在)

登録日 2012年12月21日
有効期限 2021年12月20日
登録番号 HES:0009
組織及び 函館環境衛生株式会社
所在地 北海道函館市金堀町5番23号

登録範囲

【対象組織】全てEA21相互認証

本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町5番23号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南1番30号
北広島支店：北海道北広島市西の里南1丁目1番地7

【活動内容】

一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理(EA21相互認証)、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃土木工事、管工事、水道施設工事

事業年度 4月1日～翌年3月31日

※本活動レポートの対象期間 2021年4月1日～2022年3月31日

登録証



環境に関する基本方針

基本理念

函館環境衛生株式会社は、『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。

地域を代表する廃棄物処理業者として、地球環境保全活動と企業運営の両立を心掛け、持続可能な社会の実現に貢献できるよう、社訓である『親切 丁寧 敏速』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

環境経営方針

函館環境衛生株式会社は、廃棄物処理業における活動を含む全ての企業活動より発生する環境影響を認識し、環境リスクの低減に努めるため、次の方針に基づき環境経営活動を推進いたします。

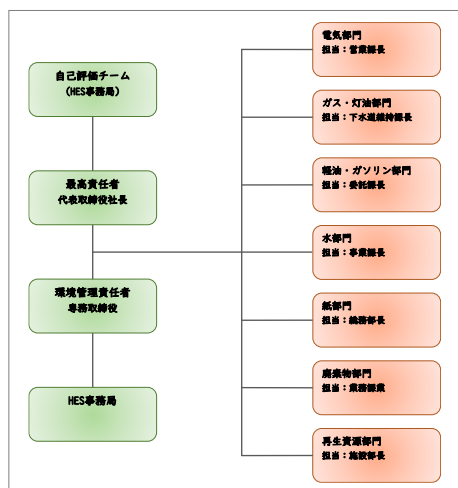
- 1 環境マネジメントの構築・見直し・改善
環境経営マネジメントシステムを構築し、企業運営における実行可能な範囲で具体的な目標と行動計画を定め、環境汚染の予防を含む地球環境保全活動を実施し、その持続かつ見直し及び改善に継続して取り組みます。
- 2 環境関連法規制等の遵守
事業活動にかかわる環境関連の法的及び当社が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
- 3 環境負荷の低減
持続可能な社会の実現に向けて、地球温暖化対策のためにエネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減、省資源対策のために水使用量及び紙使用量の削減、廃棄物削減対策のために事業活動により排出される一般廃棄物の削減に取り組みます。
- 4 循環型社会に貢献
産業廃棄物の汚泥・廃油を中間処理することにより、廃棄物をセメントの原料・燃料として再利用できるようにし、排出者の環境負荷削減に寄与及び循環型社会に貢献します。
- 5 環境教育・啓発活動の推進
地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動を積極的に行い、一人一人が責任をもって行動できるように取り組みます。
- 6 地域社会との共生
地域社会とのコミュニケーションを図り、地域の環境保全活動に積極的に参加・連携し、協力関係を構築していきます。

この環境に関する基本方針は、全従業員が高い目標を持ち環境改善活動を繰り返し行うことで、活動の定着・向上に努めるとともに、すべての方に対して開示をいたします。

2021年9月1日

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保俊彦

環境マネジメントシステム体制図



環境改善活動の役割・責任・権限

組 織	責任者	主な業務内容と責任と権限
全 体	最高責任者	①. 当社の環境マネジメントの最高責任 ②. 環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化 ③. 環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標の制定の承認 ④. 最高責任者による評価の実施 ⑤. 環境マネジメントマニュアルの承認 ⑥. 環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資 ⑦. 自己評価チームの任命(リーダー・評価員) ⑧. 法的及び当社が同意するその他の要求事項の特定及び変更の承認 ⑨. 事故・緊急事態発生時の判断 ⑩. 環境活動レポートの承認
	環境管理責任者 (HES事務局)	①. HESの構築・実施・維持 ②. 環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書の承認 ③. 環境目標計画書兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・承認、是正処置の実施 ④. 環境マネジメントシステムの実績等を最高責任者へ報告 ⑤. 環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言 ⑥. 環境に関する各種問題の解決と検証の総括 ⑦. 文書・記録の管理 ⑧. 環境影響要因の調査に関する業務 ⑨. 各種環境情報に対する指示 ⑩. 法的及び当社が同意するその他の要求事項の調査及び遵守評価 ⑪. 是正処置(再発防止)と予防処置(未然防止)の管理 ⑫. 教育の実施 ⑬. 事故・緊急事態の特定、訓練・見直し ⑭. 関係者への手順書・要求事項の伝達 ⑮. 環境活動レポートの作成 ⑯. 産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各担当部門	実施責任者	①. 各担当部門での環境影響要因の抽出 ②. 環境目標達成への改善活動責任 ③. 環境情報の対応と連絡 ④. 事故・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価 チーム	リーダー	①. 自己評価チームの統括
	評価員	②. 自己評価員の養成 ③. リーダー指揮のもと、自己評価を実施

環境目的・目標・施策

目的・目標一覧・施策(2021年度ー2023年度の3年間目標)

項目	基準年度(2020年度)	環境目標/目標達成のための施策	環境目的
二酸化炭素排出量の削減	662,769(kg-CO2) (原単位=二酸化炭素排出量/売上高百万円)	基準年度から二酸化炭素排出量を 2021年度:1%削減する 2022年度:2%削減する 2023年度:3%削減する	地球温暖化対策の推進(健康で文化的な生活の確保、人々の福祉に貢献)
電気使用量の削減	189,189(kwh) (原単位=電気使用量/売上高百万円)	基準年度から電気使用量を 2021年度:1%削減する 2022年度:1.5%削減する 2023年度:2%削減する 施策① 社屋内の照明は、不必要な個所の照明を調整する 施策② クールビズ(冷房機器の設定温度を 25~28℃:適宜)を徹底する 施策③ 不要な待機電力をなくするため、コンセントを抜く	電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
LP ガス使用量の削減	0.139(m) (原単位=LP ガス使用量/売上高百万円)	基準年度からLP ガス使用量を 2021年度:現状維持する 2022年度:現状維持する 2023年度:現状維持する 施策① やかん等が必要以上にお湯を沸かさない(ガス台の無人使用禁止) 施策② 給湯器のお湯を出しっ放しにしない 施策③ 使用しない時は、ガスの元栓を閉める	LPガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
灯油使用量の削減	12,109(L) (原単位=灯油使用量/売上高百万円)	基準年度から灯油使用量を 2021年度:1%削減する 2022年度:1%削減する 2023年度:1%削減する 施策① ウォームビズ(暖房機器の設定温度 20~22℃:適宜)を徹底する 施策② 暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をする	灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
軽油使用量の削減	184,652(L) (原単位=軽油使用量/売上高百万円)	基準年度から軽油使用量を 2021年度:1%削減する 2022年度:1.5%削減する 2023年度:2%削減する 施策① 車両の運転時にはエコドライブを徹底する 施策② すべての車両は、始業前点検をする 施策③ 車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる 施策④ 毎月の車両整備を強化する	車両燃料(軽油)の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
ガソリン使用量の削減	14,755(L) (原単位=ガソリン使用量/売上高百万円)	基準年度からガソリン使用量を 2021年度:1%削減する 2022年度:1.5%削減する 2023年度:2%削減する 施策① 車両の運転時にはエコドライブを徹底する 施策② すべての車両は、始業前点検をする 施策③ 車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる 施策④ 毎月の車両整備を強化する	車両燃料(ガソリン)の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
水使用量の削減	4,533(L) (原単位=水使用量/売上高百万円)	基準年度から水使用量を 2021年度:0.5%削減する 2022年度:1%削減する 2023年度:1.5%削減する 施策① 節水に対する注意喚起を促すためのポスター等を貼附 施策② 洗車にはバケツの水を使用することを推奨 施策③ 漏水箇所がないか、定期的に点検する	水の使用量を削減して水資源を保全する
紙使用量の削減	87,388(枚) (原単位=紙使用量/売上高百万円)	基準年度から紙使用量を 2021年度:現状維持する 2022年度:現状維持する 2023年度:現状維持する 施策① 社内文書などは、新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底 施策② 会議はOA等を有効活用し、紙の使用は最小限に抑える 施策③ 複合機の使用によりFAXはデータで担当へ振り分ける	紙の使用量を削減して天然資源を保護する
一般廃棄物の排出量の削減	7,080(L) (原単位=一般廃棄物の排出量/売上高百万円)	基準年度から一般廃棄物の排出量を 2021年度:0.5%削減する 2022年度:1%削減する 2023年度:1.5%削減する 施策① ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌をリサイクルする 施策② 廃プラスチックの汚れを洗い落とし、リサイクルする 施策③ 複合機の使用によりFAXはデータで担当へ振り分ける	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
産業廃棄物(污泥)受入量を増やし再生資源量を増やす	最大処理量 6,100.8(m ³) ※各年度の最大稼働日(土・日・祝日を除く)を100%とし算出する	污泥の年間処理量(脱水 24.8 m ³ /日・固相 29.16 m ³ /日)の 2021年度:60%を達成する 2022年度:60%を達成する 2023年度:60%を達成する 施策① 受入廃棄物の収集先を拡大する 施策② 受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
産業廃棄物(廃油)受入量を増やし再生資源量を増やす	最大処理量 1,742.4(m ³) ※各年度の最大稼働日(土・日・祝日を除く)を100%とし算出する	廃油の年間処理量(7.2 m ³ /日)の 2021年度:60%を達成する 2022年度:60%を達成する 2023年度:60%を達成する 施策① 受入廃棄物の収集先を拡大する 施策② 受入廃棄物の処理を計画的かつスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する

環境パフォーマンス

2021 年度の実績(全体的な環境負荷状況)です。全体的に目標達成できています。

項目	基準年度(2020 年度)	2021 年度目標	2021 年度実績	評価
二酸化炭素排出量の削減	662.769(kg-CO2) (原単位＝二酸化炭素排出量/売上高百万円)	656.142(kg-CO2) 基準年度から使用量を1%削減	615.282(kg-CO2) 基準年度から約 7%削減	売上高に対するエネルギー使用量項目が全て目標達成できたので実績数達成することができた。
電気使用量の削減	189.189(kwh) (原単位＝電気使用量/売上高百万円)	187.297(kWh) 基準年度から使用量を1%削減	178.034(kWh) 基準年度から約 6%削減	夏季は売上減少が影響し、僅かながら目標達成には至らなかったが節電に対する意識が徹底しており、目標達成できた。
LP ガス使用量の削減	0.139(m) (原単位＝LP ガス使用量/売上高百万円)	0.139(m) 基準年度を維持	0.119(m) 基準年度から約 14%削減	基準年度をから終了としては微量ながら使用量が減少し、目標達成できた。
灯油使用量の削減	12.109(L) (原単位＝灯油使用量/売上高百万円)	11.988(L) 基準年度から使用量を1%削減	10.357(L) 基準年度から約 14%削減	昨年同様、冬期間は穏やかな気候に恵まれ灯油使用量を抑えることができた。
軽油使用量の削減	184.652(L) (原単位＝軽油使用量/売上高百万円)	182.805(L) 基準年度から使用量を1%削減	170.600(L) 基準年度から約 7%削減	北広島支店にて走行距離が前年比 5 倍以上の時もあったため、使用量が大幅に増えた月もあったが、かうじて目標達成できた。
ガソリン使用量の削減	14.755(L) (原単位＝ガソリン使用量/売上高百万円)	14.607(L) 基準年度から使用量を1%削減	12.842(L) 基準年度から約 13%削減	前年に比べて函館市内の営業が多かったため移動距離が減少した。
水使用量の削減	4.533(L) (原単位＝水使用量/売上高百万円)	4.510(L) 基準年度から使用量を 0.5%削減	4.105(L) 基準年度から約 9%削減	昨年度に比べて、作業に使用する水源を現場で確保できたため使用量が少し減量した。
紙使用量の削減	87.388(枚) (原単位＝紙使用量/売上高百万円)	87.388(枚) 基準年度を維持	87.274(枚) 基準年度をほぼ維持	ほぼ昨年同様の使用量で維持できた。
一般廃棄物の排出量の削減	7.080(L) (原単位＝一般廃棄物の排出量/売上高百万円)	7.009(L) 基準年度から排出量を1%削減	6.581(L) 基準年度から約 7%削減	昨年度、コロナ禍対策により増えた分がだいぶ落ち着き、排出量を抑えることができた。
産業廃棄物(汚泥)受入量を増やし再生資源量を増やす	最大処理量 6,100.8(m ³) ※各年度の最大稼働日(土・日・祝日を除く)を100%とし算出する	3,601.0(m ³) 稼働率 60%(汚泥の年間処理量)	4,244.024(m ³) 稼働率約 69%	比較的難しい処理が必要な案件もなく通常運転ができた。
産業廃棄物(廃油)受入量を増やし再生資源量を増やす	最大処理量 1,742.40(m ³) ※各年度の最大稼働日(土・日・祝日を除く)を100%とし算出する	1,045.4(m ³) 稼働率 60%(廃油の年間処理量)	1,183.97(m ³) 稼働率約 68%	毎年冬期間減少する処理量をカバーするため、新規営業が功を奏した。

環境コンプライアンス

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

2021年8月、HES事務局により付表 E『環境関連法規制等一覧表』を参照し、調査及び評価をしました。
また、各部門・処理場・支店の自己評価を行った時も併せて聞き取り調査を行いました。

— 結果 —

◎環境関連法規への違反：なし ◎行政指導：なし ◎訴訟等：なし ◎地域からの指摘や苦情：なし
また、その結果を付表 F『法的及び組織が同意するその他の要求事項の遵守評価表』に記載しました。

最高責任者による評価及び見直し指示 —2020年度の環境改善活動について—

評価

目標項目である二酸化炭素排出量の削減において、今年度は年間目標をほぼすべての項目で目標クリアされている。
これは日々の努力の積み重ねであり、大変満足できる結果であります。

見直し指示

- 環境に配慮した行動
二酸化炭素排出量を更に抑えるため、より丁寧な運転や作業を心がけ『ゆずる運転』を本気で実行すること。
- ペーパーレス化の強化
今年度前半は紙使用量の削減目標を達成できなかった月があったので、より一層のペーパーレス化を推進させること。

2022 年 8月31日

函館環境衛生株式会社
代表取締役社長 久保俊彦

当社の環境コミュニケーションについてご紹介いたします

私たちが普段、どのように環境改善活動をしているかの事例などを公表することによって、みなさまとの情報共有に努めていきます。社内におけるコミュニケーション環境を整備することは、多くのメリットを生み出し、そのことを理解して環境整備を進めることが大切です。また、環境保全活動への取組みにおいて、国・地方自治体・その他の団体などと連携を取りながら進めていくことにより、より良い活動へつながると考えています。それでは地域社会との共生を目指して様々な活動に取り組んでいる様子をお伝えいたします。

環境コミュニケーション(社内)

環境教育(新入社員・一般社員・専門研修)

当社では、新入社員研修時に環境教育を実施しています。また、必要に応じて、一般社員を対象にした教育及び特別な専門研修への参加も行っています。一人一人が環境改善活動に対する意識の向上と重要性を認識した上で、自発的な行動を促すためのものです。



環境訓練

当社の事業活動及び自然災害に起因する事故等により、環境に影響を及ぼす環境リスクを特定し、リスクごとに管理手順書を作成し、訓練を行っています。



環境(安全)パトロール

当社の事業活動において、環境事故や環境関連法違反につながる状況にないか、各課ごとに年間のパトロール計画を立てて(毎週～2か月に1回)実施しています。環境パトロールで事故や違反につながる原因を早期に発見することにより、リスクの低減につなげています。また、総務課では事業活動の現場を視察し、女性の視点から環境改善箇所などを取上げる『なでしこパトロール隊』も年間4回実施しています。



環境安全衛生

当社では、事業活動において社会貢献を図るとともに、全従業員の安全衛生を確保することが重要であると考えております。快適な職場環境を確保するために全ての従業員に対して定期健康診断・ストレスチェックの受診を実施しています。職場における安全衛生リスクの有無とそのリスクを明確化し、危険要因の除去やリスク低減対策を実施しており、安全衛生委員会を中心に毎年6月には安全衛生教育として『安全大会』を開催しています(2021年はコロナ禍のため資料配布のみとなりました)。また、エッセンシャルワーカーとして国民の生活を維持し、必要不可欠な社会インフラを担う私たちは、新型コロナウイルス感染症に対する取組みとして、環境省より発出された『廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』に基づいた活動により、感染拡大防止・予防対策に取り組んでいます。

環境コミュニケーション(社外)

環境改善活動に関する行政・団体との連携

当社では環境保全活動への取組みにおいて、国・地方自治体・その他の団体などと連携を取りながら進めていくことにより、より良い活動へつながると考えています。色んな団体との連携により、効果的な環境改善活動を展開しています。

環境省：
「COOL CHOICE」
に賛同

北海道：
クールあいらんどキャンペーン
に賛同

札幌市：
さっぽろエコメンパー
登録制度へ登録

函館市：
はこだてスマートムーブデー
に参加



北海道：北海道グリーン・ビジネス認定制度への登録 (本社・汚泥処理場・廃油処理センター・北広島支店)



その他のパートナーシップ

環境道民会議
地球温暖化や廃棄物などの今日の環境問題は、日常のくらしや事業活動と密接に関わっており、これらを解決するために、社会全体が一体となって環境保全活動に取り組む必要があります。このため、道民、事業者、行政が互いの連携の下で、環境保全活動を積極的に推進するため、平成10年9月に「環境道民会議」を設置。

新北海道スタイル推進協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立のため、オール北海道で、「新北海道スタイル」の実践や定着に向けた取組を進め、北海道全体での感染リスク低減とビジネスチャンスの拡大等につなげていくことを目的として設立。

その他ボランティア活動

地域清掃

地域貢献の一環として、毎月1日(積雪のため冬期間を除く)に当社周辺地域の清掃を行っています。夏季には道端の雑草の草刈りも実施しています。既に10有余年継続している活動であり、今後もこの美化活動を通して地域に貢献していきます。



その他啓蒙活動

函館の環境を考える会主催

『あつまれ！わくわくエコキッズ』(2021年7月22日開催)
小学生が対象で、いつもみんなが分別して出しているゴミや資源が、どこでどうなっていくのかを学びます。ゴミ収集車の見学やエコクイズに挑戦！夏休みの自由研究におすすめの楽しみながら環境やゴミについて知ることができるイベント。



『はたらくりもの大集合 in 函館』(毎年8～9月開催)
ショベルカーやブルドーザーなど、子供たちが大好きな工事車両をはじめ、レーシングカーやドクターヘリなど普段近くで見ることのない乗り物も登場します。当社では清掃車・塵芥車・脱着装置付コンテナ専用車などを展示・作動、乗り物を通して子供たちに事業活動をデモンストレーションしています。
※2021年度は新型コロナウイルス感染症のため、開催中止となりました。

函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■污泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町 818 番 12 号

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通 11 丁目南 1 番 30 号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町 5 番 23 号

TEL (0138) 51-7750

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南 1 丁目 1 番地 7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955